

各 位

会 社 名 タツモ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 池田 俊夫
(J A S D A Q ・ コード 6 2 6 6)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 亀山 重夫
電 話 番 号 0 8 6 6 - 6 2 - 0 9 2 3

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 14 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 12 月 31 日 (土) (実質的には平成 28 年 12 月 30 日 (金)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の発行済株式数 : 3,836,100 株
- ②今回の分割により増加する株式数 : 7,672,200 株
- ③株式分割後の発行済株式総数 : 11,508,300 株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 : 40,800,000 株

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成 28 年 12 月 15 日 (木)
- (2) 基準日 平成 28 年 12 月 31 日 (土)
- (3) 効力発生日 平成 29 年 1 月 1 日 (日)

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 1 月 1 日 (日) をもって、当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,600,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,800,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成 29 年 1 月 1 日 (日)

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成 29 年 1 月 1 日 (日) を効力発生日としておりますので、平成 28 年 12 月 31 日を基準日とする平成 28 年 12 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

以 上